

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

国・県事業の実施に関する要望書



令和5年8月

薩摩川内市

鹿児島県におかれましては、かねてより当市の振興発展に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は本年度、子ども・子育て、SDGs・カーボンニュートラル、DX、国民体育大会を重点項目に掲げ、主要施策である健康・福祉、生活環境、産業振興、社会基盤、教育文化、地域経営の各事業の推進に邁進しております。

また、アフターコロナを見据えた中期的展望として、新ビジョンの策定、循環経済・産業拠点の創出、雇用の創出、交流の創出、甑島における医療体制の整備について、継続的に鋭意取り組んでおります。

これらの各事業の推進に当たりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、当市の施策の推進に深い御理解をいただき、国・県で取り組まれている次の諸事業について、特段の御高配を賜りますよう要望申し上げます。

令和5年8月

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博



国産竹 100%を原料にした中越パルプ工業株式会社川内工場の竹紙を使用しています。

I 原子力発電所に関する要望	
1 原子力発電所の安全確保と防災体制の確立等.....	1
2 原子力発電所周辺の道路の整備.....	3
II 重要港湾川内港・サーキュラー都市づくりに関する要望	
3 サーキュラー都市・薩摩川内市に関する支援.....	5
4 重要港湾川内港の機能充実.....	7
5 川内港の施設整備の拡充.....	11
6 効率的な物流拠点の誘致への支援.....	13
III 甑島地域における医療体制に関する要望	
7 甑島地域における医療の確保及び医療体制の充実.....	14
IV 産業人材確保、移住定住促進に関する要望	
8 産業人材の確保及び移住定住の促進の取組への支援.....	15
V 甑島に関する要望	
9 甑島縦貫道の整備推進.....	17
10 甑島の地域振興に関する財政支援の継続や優先選択等.....	19
11 離島活性化交付金制度の拡充、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の拡充及び有人国境離島地域の保全に係る施策の推進.....	21
12 甑島航路における補助制度の拡充.....	23
13 甑島における県管理の地方港湾及び漁港の整備・保全.....	25
VI 基本的社会基盤整備に関する要望	
14 南九州西回り自動車道及び川内宮之城道路の建設推進並びにアクセス道路の整備.....	27
15 川内市街部改修の事業促進のための支援.....	29
16 道路整備財源の確保.....	31
17 県道等の整備.....	32
18 県管理河川の整備促進及び維持管理の充実.....	33
VII 一般災害における防災体制の充実等に関する要望	
19 大雨・台風等の一般災害における防災体制の充実及び災害に強い防災基盤の整備及び県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧.....	35
VIII 財政支援に関する要望	
20 鹿児島県核燃料税の定率配分制度の創設.....	37
IX 森林・河川等環境保全に関する要望	
21 唐浜海岸背後地の松林の維持・保全.....	38
X 医療的ケア児等の支援に関する要望	
22 医療的ケア児等への短期入所支援の創設.....	39
XI デジタル情報インフラの支援に関する要望	
23 辺地共聴施設が被災した場合の修繕や改修に対する費用を共聴組合へ助成する制度の創設.....	40

1 原子力発電所の安全確保と防災体制の確立等

未曾有の原子力災害をもたらした福島第一原子力発電所事故から12年が経過し、被災地の復興に向けたこれまでの取組により各地域においては、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるなど一定の成果が現れているものの、未だ多くの周辺住民が避難生活を強いられています。

この原子力災害を受け、福島第一原子力発電所事故の教訓や最新の知見を踏まえて国が策定した新規制基準への適合性審査に係る認可を経て、九州電力(株)川内原子力発電所は、運転を再開し、その後も更なる安全性・信頼性向上への取組や特定重大事故等対処施設の設置など、継続的な安全対策を講じています。

九州電力(株)川内原子力発電所では、1号機が令和6年7月に、2号機が令和7年11月に40年運転期間満了を迎えるにあたり、20年間の運転期間延長認可の申請をされ、現在、原子力規制委員会において審査が行われている状況です。

また、県におかれては、原子力安全・避難計画等防災専門委員会等で検証された川内原子力発電所の運転期間延長の検証結果に関する住民説明会を実施されるなど県民に分かりやすい情報発信を行うこととされています。

GX実現に向けた基本方針を踏まえたGX脱炭素電源法案が可決されたところではありますが、引き続き、原子力発電所の安全が最優先に確保されるよう、事業者へ求めていく必要があります。

一方、災害対策の基本となる原子力災害対策指針等に基づき、当市をはじめとする原子力災害対策重点区域内の市町の計画策定への支援のほか、避難先確保に伴う市町及び施設間の調整、原子力防災アプリの整備等に御尽力いただき感謝申し上げます。

当市におきましても、市地域防災計画・原子力災害対策編の改定を行い、避難計画の策定、変更及び要配慮者施設等の避難計画作成への支援などを行いながら、より実効性のある防災計画となるよう取り組んでいるところです。

今後とも、高レベル廃棄物や使用済核燃料の処分などバックエンドの課題克服を含め、原子力政策に係る国の責任ある対策を求めるとともに、運転期間延長申請に係る審査や原子力発電所の安全確保等の下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

【鹿児島県原子力防災アプリ】

令和4年4月1日運用開始

令和5年2月の原子力防災訓練でアプリを活用した住民避難訓練を実施



アプリを活用した住民避難訓練
(令和5年2月 原子力防災訓練)

記

- (1) 安全性に関する厳正かつ慎重な審査・確認、新知見の規制反映などによる規制強化及び事業者への指導・監督の強化並びに住民への丁寧な説明
- (2) 市の行政機能移転先となる祁答院支所への緊急連絡設備の配備
- (3) 避難支援の充実
 - ① 安定ヨウ素剤を補完するもの（マスク）の配備
 - ② 避難に関係する県、避難元、避難先市町の全体、並びに川内原子力発電所から30km圏内に所在する医療機関、社会福祉施設及び小・中学校、高等学校、保育園、幼稚園等と市、県を結ぶ通信手段（ホットライン）の整備
 - ③ U P Z全市町の原子力防災マップ（避難経路図）等の作成
- (4) 複合災害に対する支援
- (5) 原子力災害時のバス避難集合場所の確保

（危機管理防災局 原子力安全対策課）

（危機管理防災局 危機管理課）



凡例：下線部は昨年からの変更または追記部分。以下同様

2 原子力発電所周辺の道路の整備

当市川内地域の臨海部には、昭和59年7月、昭和60年11月に運転開始した89万キロワットの川内原子力発電所2基が立地しており、南九州における一大エネルギー基地が形成されています。

また、同地域周辺部は、船間島工業団地に大規模な企業が進出しており、また、久見崎みらいゾーンの開発や川内（火力）発電所跡地を利活用したサーキュラーパーク九州構想も進められ、さらに重要港湾川内港についても国直轄事業が進められるなど、これまで以上に流通・産業の拠点となっています。

このため臨海部とその周辺地域においては、近い将来、本県全域の産業・経済の飛躍的な発展及び文化の交流に大きく寄与していくものと期待されています。

そのような中、県におかれましては、主要地方道川内串木野線の高江長崎工区等の道路整備を推進していただいていることに感謝申し上げます。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故を教訓として、原子力発電施設に係る防災対策の強化・見直しが緊急に求められているところであり、有事の際は、避難道路としてはもちろんのこと、大型の災害支援車や、物資運搬車両の進入路となることが予想されます。

つきましては、原子力発電施設周辺地域の緊急避難・輸送道路及び地域の産業振興のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 川内川両岸の主要地方道川内串木野線と主要地方道京泊大小路線の整備
- (2) 市道船間島・久見崎線（川内河口大橋）の県移管
- (3) 川内宮之城道路の早期建設
かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路への格上げ及び早期建設
- (4) 川内原子力発電所迂回道の県道移管と供用開始

(土木部 道路建設課)
(土木部 道路維持課)

【主要地方道川内串木野線】

令和4年9月30日 高江長崎工区の一部供用開始

令和5年2月 倉浦工区の現地測量開始

令和5年度 原子力発電所迂回道 県道移管予定



原子力発電所迂回道



3 サークュラー都市・薩摩川内市に関する支援

当市では、令和4年2月14日に、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を公表し、その中で「循環経済・産業拠点の創出～川内港臨海ゾーン整備」の方向性を示しています。

これは、2030年を年限とするSDGsの達成、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取組であり、SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けては、国及び県と歩調を合わせて取り組む必要があります。

現在、当市では、川内港久見崎みらいゾーン開発事業、川内（火力）発電所跡地利活用事業、高城産業用地開発事業、そして、国・鹿児島県と連携した川内港建設促進事業・（仮称）川内港脱炭素化促進事業、川内宮之城道路建設促進事業の「5つの現場」に加え、半導体関連の工場増設等の民間事業者による積極的な投資も行われています。

特に、川内港久見崎みらいゾーン開発事業及び川内（火力）発電所跡地利活用事業については、循環経済産業の拠点づくりを進めていく計画であり、現在、循環型産業に取り組む企業、研究機関等の誘致に向けた取組を進めています。

本年7月には、九州電力株式会社等により、川内（火力）発電所跡地を活用した「サーキュラーパーク九州」構想の具体的事業を担う事業会社が設立され、来年4月の事業開始に向けて、中間処理施設等の設置に係る許認可手続等の具体的な手続や調整が進められています。

循環経済産業の裾野を当市全域に広め、SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことは、持続可能なよりよい未来を次世代に繋いでいくことになり、そのためには、国・県の様々な支援が必要です。

つきましては、サーキュラー都市・薩摩川内市の実現を目指すため、下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 循環経済産業の拠点づくりに向けた関連産業の誘致及び各種手続等に関する支援

- ① サーキュラーパーク九州（川内（火力）発電所跡地）及び川内港久見崎みらいゾーンへの資源循環型産業及びエネルギー循環型産業の誘致及び各種手続き等に関する支援
- ② サーキュラーパーク九州を拠点とするソリューション事業への支援

※ソリューション事業
産官学のネットワークを活用した
共同研究や実証実験等

（商工労働水産部 産業立地課）
（環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課）
（商工労働水産部 新産業創出室）

アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望



【川内港臨海ゾーン】

川内港久見崎みらいゾーン
開発事業

サーキュラーパーク九州

川内港建設促進事業、
（仮称）川内港脱炭素化
促進事業

川内宮之城道路建設
促進事業

【高城産業用地】

高城産業用地開発事業

民間事業

半導体関連の工場増設

サーキュラーパーク九州（CPQ）



令和4年7月 実現に向けた連携協定



令和5年4月 事業化決定



令和5年7月 立地協定



令和5年4月から 実証実験※

※実証実験：従来容器包装プラスチック類で一括回収していたトイレタリー製品包装容器を単独回収し、再資源化するための分別回収の実証実験

4 重要港湾川内港の機能充実

重要港湾川内港（以下、「川内港」という。）においては、原木輸出量が令和4年には68,615m³と急激に増加しています。令和元年から取引が開始された原木の移出量についても令和4年は71,072m³まで増加しており、今後も原木の輸出量及び移出量が増えることが予想されます。

また、コンテナ取扱貨物量も年々増加し、近年は京泊埠頭コンテナヤードで取り扱える年間取扱能力を上回る水準で推移しています。令和4年は取扱量23,952TEU（薩摩川内市貿易振興協会調べ）を記録し、5年連続で2万TEUを達成しています。

これは、県によるハーバークレーンの更新、クレーン使用料の減免措置及びリーファーコンセント増設等による川内港の機能向上に伴うものであり、深く感謝申し上げます。

加えて、令和元年11月の川内港港湾計画改訂、令和3年3月の川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の国直轄事業化決定、着工など、更なる整備も進められており、「県北西部地域の産業の競争力強化を支え、アジアとともに成長する川内港」を将来像とした機能再編も本格的に開始されています。

しかしながら、原木輸出及び移出量の増加並びにコンテナ取扱貨物量の増加に伴いヤードが手狭となっており、特にコンテナ貨物については京泊埠頭コンテナヤード外での蔵置が常態化しています。他方、台湾航路コンテナ船は、大型化に伴い八代港への寄港地変更が行われました。他の船社のコンテナ船も老朽化による船舶の更新に伴い、今後1000TEUクラスのコンテナ船に大型化するとみられます。この大型コンテナ船の荷役作業にハーバークレーンを使用することは、可動域・作業効率性・安全性の観点から困難であり、荷役機械の高度化も必要です。原木輸出についても、輸出事業者から、より効率的な輸出を行うことができる船舶の大型化が求められています。

このように、コンテナ船の大型化等や原木輸出及び移出量の増加に対応した早期の港湾及び港湾施設の整備が求められているところであり、当市といたしましても国・県と協力しながら各年度事業を確実に遂行し、早期の整備完成につなげていきたいと存じますので、国・県におかれましても所要の予算の確保をお願いいたします。

なお、当市では、産業振興の取組の柱として循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に着目し、川内港を中心とする臨海部において、先に示した循環経済の拠点「サーキュラーパーク九州」や「川内港久見崎みらいゾーン」の事業を積極的に進めているところです。これら事業を着実に進めることで、川内港将来像の実現と更なる川内港の利用促進を図り、県とともに「稼ぐ力」の向上に積極的に貢献して参る所存です。

また、当市は2050年までに当市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ薩摩川内」の実現に向け、CO₂削減に向けた取組を進めていくこととしています。脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成し、脱炭素社会の実現に貢献していくため、当市といたしましても県の取組とも連携し、港湾におけるCO₂削減に向けた取組を進めて参ります。

つきましては、このような当市の状況を御賢察いただき、川内港の機能向上及び利活用促進を図るため、下記項目について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の推進による新たな埠頭整備促進
＜唐浜埠頭＞
 - ① 多目的ターミナルの整備（原木及びコンテナヤード不足等への対応）
 - ② 水深12mの新バースの整備（船舶の大型化への対応）
 - ③ ガントリークレーンの整備
 - ④ 物流機能の強化・高度化
 - ・多目的上屋（官公庁検査場含む）、CFS冷凍冷蔵倉庫、リーファーコンセント、コンテナメンテナンス場、危険物置場、ソーラスフェンス、照明灯、管理棟の整備
- (2) 国際物流港湾としての機能向上に関する整備
＜京泊埠頭＞
 - ・エプロン舗装の改良
＜両埠頭共通＞
 - ・台風時の高波防止策（西防波堤の整備促進）
- (3) 国際物流拠点港湾である川内港の利活用推進
 - ① 検疫法に基づく検疫港の指定
 - ② ポートセミナー・セールスの支援
 - ③ リーファーコンセント使用料の減免措置
 - ④ 産直港湾に向けた取組の推進
- (4) カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組の推進
川内港カーボンニュートラルポート形成の推進及びサーキュラーパーク九州との連携
- (5) 川内宮之城道路の早期建設（再掲）
かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路への格上げ及び早期建設

（土木部 港湾空港課）
（総合政策部 交通政策課）
（土木部 道路建設課）





出典: 国土交通省港湾統計



出典: 薩摩川内市貿易振興協会調べ

川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業(継続) (直轄事業)



着々と進むケーソン製作工事

川内宮之城道路整備促進



令和4年12月 期成会設立

川内港に関する取組



令和4年8月 第1回川内港CNP協議会 (県内初開催)



令和5年8月 川内港ポートセミナー (東京都千代田区にて開催)

川内港を利用した新規の輸出開始



日本特殊陶業(株)
(さつま工場の製品)
令和4年9月



小正嘉之助蒸留所(株)
(ウイスキー)
令和5年3月



京セラ(株)川内工場
(セラミック製品)
令和5年4月

5 川内港の施設整備の拡充

当市川内地域における沿岸漁業として、バッチ網、ゴチ網、刺網、籠網及び一本釣が営まれており、これらの漁船のほとんどが川内港船間島地区の船だまりに停泊していますが、台風や冬の季節風の強い時期には過密停泊が生じています。

さらに、台風時の避難場所として活用されている港町地区小型船船だまりでは、プレジャーボートの増加に伴い、係留できず避難所外に係留しなければならない漁船が多数存在し、台風時に転覆する事故も発生し、台風の襲来が増えるに伴い漁船転覆の危険性が増しています。

また、当該地域の沿岸漁業において、漁獲物の陸揚げの多くが川内市漁協前の物揚岸壁で行われていますが、潮の干満の差が激しい中、漁業者の高齢化に伴い漁獲物の陸揚げ作業時に多大な労力を要し、危険な作業が行われています。

このことから、港湾計画に位置付けられたことにより、「船間島西船だまりの整備」につきまして令和5年度に、測量・設計業務委託が予算化されました。ご尽力頂きました関係者の方々に感謝いたします。

引き続き川内港の施設整備の拡充に係る下記項目につきまして、早期に安全の確保ができますよう御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 船間島西船だまりの整備
- (2) 京泊南船だまり「小型浮棧橋」の整備

(土木部 港湾空港課)

【船間島西船だまり整備事業】

令和5年度 測量・設計業務委託



京泊南船だまり 小型浮棧橋整備



干潮時 水揚げ状況

干潮時 漁船乗降り状況



船間島西船だまり 防波堤整備



漁船被災状況

6 効率的な物流拠点の誘致への支援

川内港では令和3年3月に川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の国直轄事業化が決定し、県の事業と併せ、機能再編が大きく進むことに期待が高まっています。

これらの事業が推進されるとともに、南九州西回り自動車道の整備も本格的に進められています。このような中、薩摩川内市では川内港から南九州西回り自動車道への川内宮之城道路アクセス道路整備（川内宮之城道路）もお願いしているところですが、今後はこれらの道路と鉄道を組み合わせた効率的な物流についても考慮する必要があります。

つきましては、肥薩おれんじ鉄道を活用しているJR貨物の乗り入れを想定した物流拠点施設（トラックターミナル）の誘致にあたり、県の支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

・ 物流拠点施設の誘致への支援

（商工労働水産部 産業立地課）



7 甑島地域における医療の確保及び医療体制の充実

甑島における医師及び医療従事者の不足は依然として深刻な状況にあり、少子化対策や高齢社会に伴う保健・医療・福祉施策を進めるためには、地域医療の確保が喫緊の課題となっています。

また、島内人口の減少や高齢化の進展には歯止めがかかっておらず、依然として島内医療機関の経営状況は厳しく、運営費に対する財政支援や医療機器等の整備に対する財政措置の充実など、医療体制の不安解消が望まれるところで

す。
つきましては、地域住民が安心して暮らせる地域環境づくりのため、下記項目への特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 甑島地域における医師、看護師等医療従事者の確保対策の強化
- (2) 甑島地域における診療所の運営費、甑島診療所再編に伴う（仮）上甑島診療所の新設等、医療施設整備や医療機器等設備整備に対する財政支援の拡充

（くらし保健福祉部 医師・看護人材課）

（くらし保健福祉部 国民健康保険課）

（くらし保健福祉部 保健医療福祉課）

【Dr.コトー診療所基金】

ふるさと納税を積み立て、甑島地域医療体制整備基金

愛称「Dr.コトー診療所基金」を設置



薩摩川内観光大使

山田貴敏氏（漫画「Dr.コトー診療所」作者）

Dr.コトー（五島健助）氏（同作品主人公）

8 産業人材の確保及び移住定住の促進の取組への支援



労働力の確保、特に中小企業の雇用については、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、就労意識及びキャリアデザインの多様化による都市部への労働力の流出等により、人材不足が深刻化しています。

他方、当市では、川内港久見崎みらいゾーン開発事業、サーキュラーパーク九州構想、高城産業用地開発事業のほか、民間企業による新工場の建設など、産業発展のための基盤整備が進められおり、今後ますますの地域雇用の拡大が期待されていますが、九州内では外国資本による半導体の大型工場の進出をはじめとした産業人材の争奪戦が既に始まっており、人材の確保は喫緊の課題となっています。

このような中、当市では地域内での就職を促進し、人材の確保を図るため、市独自の求人求職マッチングサイトの運営、合同企業説明会の開催、さらには中小企業の採用活動への支援並びにU I J ターン者への家賃等支援などを行っています。

加えて、令和4年5月には阿久根市、さつま町、薩摩川内市と地域経済団体等からなる3市町広域連携による「薩摩国雇用創造協議会」を発足し、同年10月からは厚生労働省の地域雇用活性化推進事業の採択を受け、事業所の魅力向上・事業拡大、人材育成、就業促進の取組を実施しています。

また、6月8日に開催した、市内経済7団体との意見交換「令和エコノミートーク」の中で人手不足などの雇用問題について意見が出されたことから、「薩摩川内E8がんばる宣言」を行い、産業人材確保・移住定住促進に連携して取り組むこととしたところです。

このような状況を基に、行政、企業、関係団体並びに市内の小・中・高等学校が連携し、市内学校に通学又は卒業した児童、生徒及びその保護者に対し、地元企業の認知度の向上を図り、魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保の取組みを一体的に実施することを目的に、「薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会」を立ち上げました。

つきましては、官民一体となって、更なる市内への就職・定着に向けた取組みを進めて参りますので、下記の事項につきまして、御高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 市内学校に対する地元企業の認知度向上の取組みへの支援
- (2) 高校生、保護者、教員向け情報の強化
- (3) 県内就職促進に向けた経済団体への要請
- (4) 都市部からの人材確保に取り組む地元企業への支援
- (5) 県外開催の県主催企業説明会・移住セミナー等でのU I J ターンのPR強化
- (6) 地元就職・定住に向けた本市事業に対する財政支援

(商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課)

産業発展のための基盤整備



川内港久見崎みらいゾーン
開発事業



高城産業用地開発事業



民間事業
京セラ（株）第23工場
（京セラ川内工場提供）

産業人材の確保及び移住定住の促進の取組



令和5年6月 令和エコノミートーク



令和5年6月 産業人材確保・移住定住
プロジェクトチーム設置



令和5年6月 マイナビ転職フェア in 福岡
（市長トップセールス）



令和5年7月 マイナビ転職フェア in 鹿児島
（市長トップセールス）



令和5年7月
薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会 設立

9 甕島縦貫道の整備推進

甕島三島を結ぶ甕島縦貫道の実現は、永年にわたる島民の悲願であり、これまでも、県において、鋭意整備が進められてきています。

中でも、島民の最大の悲願でありました藺牟田瀬戸架橋建設につきましては、国、県をはじめ関係機関の御理解と御尽力により、平成18年度に事業着手され、令和2年8月に「甕大橋」として開通しました。さらに、藺牟田漁港周辺の臨港道路の完成並びに、甕島縦貫道の未整備区間である長浜～芦浜区間についても、令和2年度に新規事業化が示されました。

これまでの国・県をはじめ関係機関の御尽力に深く感謝申し上げます。

また、平成26年10月に、将来の甕島を考えるとともに効率的な行政施設等のあり方等を検討するため、地域の代表者や有識者等からなる、「甕はひとつ推進会議」が設置され、平成28年6月、「甕はひとつ」にむけた提言をいただきました。当市においても、甕大橋完成後の甕島の将来像を見据え、甕島の発展や島民の一体感の醸成を目指し、効率的な行政施設の在り方等を検討し、令和元年度に「甕島地域一体化方針」を策定し、令和3年4月には「甕縦貫道整備促進期成会」を新たに設立したところです。

つきましては、宝の島であります甕島の観光産業の振興をはじめ、水産業の振興、医療・福祉の充実、起業促進のための環境整備、広域行政の効率化等、「甕はひとつ」の実現に向け、甕島縦貫道の未整備区間、特に、一般県道手打藺牟田港線の長浜から芦浜までの狭隘な区間の早期整備推進及び一般県道桑之浦里港線中甕工区の線形改善の整備推進に向け、更なる御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 甕島縦貫道の整備

- ① 一般県道手打藺牟田港線の整備（長浜～芦浜区間）
- ② 一般県道桑之浦里港線の整備（中甕漁港周辺）

（土木部 道路建設課）

【県道手打藺牟田港線道路整備事業】

令和4年10月 地元説明会

令和5年 1月 芦浜工区（長浜地区）の工事着手





鹿児島県作成 事業パンフレットより

10 甌島の地域振興に関する財政支援の継続や優先選択等

令和2年度、長年にわたる甌島市民の願いであった「甌大橋」が完成し甌島が一本の道路で結ばれ、島内移動の時間短縮はもとより、島内施設の相互利用、災害やイベント時の応援体制、豊かな自然景観を活かした周遊観光の拡大や流通の効率化による漁業振興にもつながり、何よりも市民の一体感の醸成に大きく貢献するなど、架橋の整備効果は計り知れないものがあります。

当市では、「甌大橋」の完成前から「甌はひとつ」をスローガンに、地域振興策に取り組んできており、令和元年度は、支所や診療所などの行政施設の集約のほか、防災体制や交通体系の再編を進める「甌島地域一体化方針」と官民一体となって宝の島である甌島の観光振興を進める「第2次甌島ツーリズムビジョン」を策定しました。

「甌大橋」の整備効果を最大限に活かすためには、ハード・ソフト両面の環境整備が重要であり、特に、国定公園に指定された甌島観光を推進し交流人口を増やすための公共サイン、W i - F i 環境、フラワーロードの整備、甌ミュージアムや公園、トイレ、休憩所などの改修のほか、支所や診療所など行政施設の新築・改修など公共インフラの整備、ツーリズムの推進やイベントの開催などに多額の経費が必要となる見込みです。県・市併せた事業推進により相乗効果を生み出すものと考えことから、県と一体となった取組が不可欠であると考えています。

つきましては、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、「甌大橋」完成を契機に甌島の地域振興や活性化を図るため、県と市が一体となった事業促進とともに事業推進への財政支援の継続や優先選択などについて特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 県と市が一体となったハード・ソフト両面の環境整備
- (2) 事業推進への財政支援の継続や優先選択など
 - ① 特定離島ふるさとおこし推進事業
 - ② 地域振興推進事業
 - ③ 魅力ある観光地づくり事業

(総合政策部 地域政策課)
(総合政策部 離島振興課)
(観光・文化スポーツ部 P R 観光課)

令和5年度採択事業

【特定離島ふるさとおこし推進事業】

巡回診療車整備事業  R5 新規採択
 養護老人ホーム甑島敬老園厨房食器
 消毒保管庫整備事業  R5 新規採択
 下甑島簡易水道整備事業
 甑島給食センター機材整備事業
 恐竜化石展示室整備事業
 甑ミュージアム事業
 トンボロ芸術村・ふれあい交流事業
 ウミネコ留学事業
 家畜貸付

【地域振興推進事業】

クルーズ船おもてなし事業  R5 新規採択
 修学旅行等誘致奨励金事業
 藤本滝公園施設整備事業  R5 新規採択
 平佐焼窯跡復元事業  R5 新規採択

【魅力ある観光地づくり事業】

甑島観光交流拠点整備（里地区、手打地区）
 日本遺産観光環境整備（入来麓地区）



特定離島ふるさとおこし推進事業
 恐竜化石展示室整備事業



地域振興推進事業
 クルーズ船おもてなし事業



魅力ある観光地づくり事業
 甑島観光交流拠点整備（里地区）

11 離島活性化交付金制度の拡充、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の拡充及び有人国境離島地域の保全に係る施策の推進

当市でも積極的に活用している離島活性化交付金制度は、令和5年4月の離島振興法改正に伴い、事業メニューの見直しや拡充があったところです。

戦略産品の海上輸送費支援事業におきましては、対象品目の増、原材料の本土からの移入に係る経費への補助、原則3年の補助対象期間が延長された上に、平成29年4月の「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の施行により、特定有人国境離島地域の補助率が嵩上げされるなど、より地域意見を反映したものとなっています。

また、同法の施行に伴い、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度が創設、「航路運賃等低廉化事業」、「農水産物の輸送コスト支援」、「雇用機会の拡充」、「滞在型観光促進事業」への支援が行われ、人口減少や高齢化の進展、地場産業の低迷など、厳しい状況におかれている甑島にとりましては、地域創生に向け、強力な推進力になっているところです。

しかしながら、離島活性化交付金は、「補助率が1/2（民間は1/3）までしかなく」、交流促進事業では、事業実施期間が原則として3年以内であることなど地域の実態に即した内容となっておらず、十分に活用できない状況もあり、特に離島地域の大きな課題となっております「福祉」「生活環境」分野については、事業の対象外となっています。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業においては、滞在型観光の促進や物資の費用負担の軽減に対する支援制度はあるものの、運賃低廉化は甑島市民に限定されており、航送車両運賃の低廉化が図られていないことから、交流人口や物流の増加には厳しい状況であり、甑島市民であっても身体障害者の方等は、車両ごとの移動を与儀なくされる場合も多く、より多くの負担を強いられている現状でもあります。また、災害時の避難施設などハード事業が交付金の対象外であることから、島内のインフラ整備の推進が対象となる多様な制度への拡充が望まれています。

つきましては、有人国境離島地域である甑島の維持や保全を図るため、下記の項目について、御高配をお願い申し上げます。

また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金において、県もその一部を財政支援していただいている状況にありますことから、離島活性化交付金につきましても同様の支援をお願いいたします。

【離島行政懇談会】

令和4年7月 鹿児島県開発促進協議会
を通じ、国に対して要望

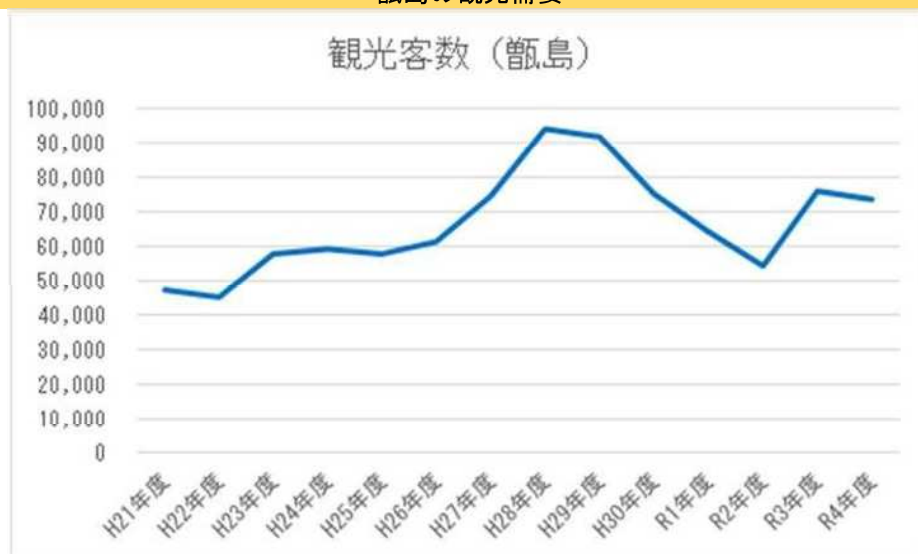
 国に対しても継続要望

記

- (1) 離島活性化交付金制度の補助率の嵩上げ
- (2) 離島活性化交付金制度への県の財政支援の実施
- (3) 本土からの航路利用人や航送車両を対象とした運賃低廉化や避難施設などハード事業も対象とする特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度及び関係予算の拡充
- (4) 港湾や道路の整備など有人国境離島地域の保全に係る関係予算の確保

(総合政策部 離島振興課)

甑島の観光需要



コロナ禍からの復調傾向



令和5年5月、6月 甑島へクルーズ船寄港 島民おもてなし

12 甑島航路における補助制度の拡充

甑島航路は、本土と甑島を結ぶ唯一の生活航路ですが、少子高齢化、人口減少に伴い利用者数が減少傾向にあり、運航事業者の経営も厳しく、国、県の補助を受ける補助航路となっています。

平成26年4月に川内港と甑島を結ぶ新たな航路に高速船甑島が就航し、甑島市民の生活航路としてはもちろん、川内駅から甑島までが甑島観光ラインとして結ばれ、交流人口の増加を目指しています。

そのような中、運航事業者は、フェリーのドック期間中、代船できるフェリーがないため、やむを得ず貨物船を代船として傭船し、生活物資を運搬しておりますが、貨物船であることから、国、県の補助対象ではなく、当市で支援しているところです。

つきましては、離島を抱える当市の諸事情を御理解いただき、下記項目について御高配賜りますようお願い申し上げます。

記

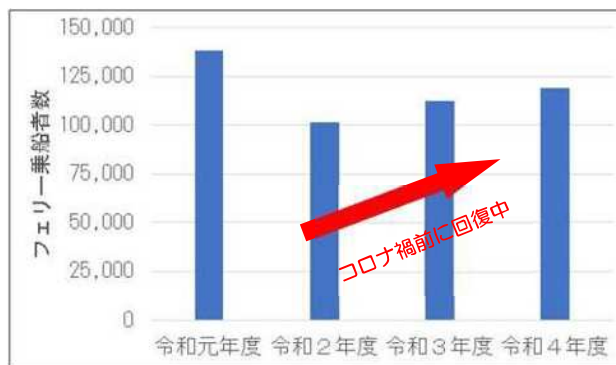
- ・ 補助航路におけるフェリードック時の代船への補助対象船種の拡充

(総合政策部 交通政策課)

【航路改善への取組】

令和5年4月1日から

- ・ 高速船の夏・冬ダイヤを廃止し、運航ダイヤを統一
- ・ フェリーの鹿島港の抜港



貨物船による物資輸送状況
(毎年1月下旬から2週間程度のフェリードック期間中)

13 甑島における県管理の地方港湾及び漁港の整備・保全

県が管理されている地方港湾里港及び長浜港は、甑島と本土間の人の交流と物流の玄関口として、甑島地域の振興に大きな役割を果たしています。

これらの整備については、県の御理解と御協力により、その整備が計画的に進められていますが、今後とも計画的な整備が不可欠です。

平成28年4月に発生しました熊本地震や平成23年3月の東日本大震災などの巨大地震が発生した場合、甑島では、避難や緊急物資輸送に港は重要な役割を果たすため、耐震強化岸壁の整備が今後の課題であると考えられます。

さらに、甑島地域には、市管理の第1種漁港が6漁港と県が管理する第2種漁港と第4種漁港の4漁港があり、中でも県管理漁港である中甑漁港、蘭牟田漁港及び手打漁港については、単に漁業基地としてだけでなく、貨物船等の寄港地としても重要な役割を担っているところです。

しかし、施設の未整備や老朽化により、台風等の荒天時において、所要の静穏度を確保できていない状況もあることから、これらの対策が喫緊の課題となっています。

つきましては、県が管理されている地方港湾並びに漁港の継続的な整備について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 地方港湾里港及び長浜港の整備・保全（耐震強化岸壁）
- (2) 漁港漁場整備計画、機能保全計画に基づく外郭・係留施設の整備及び長寿命化対策の実施

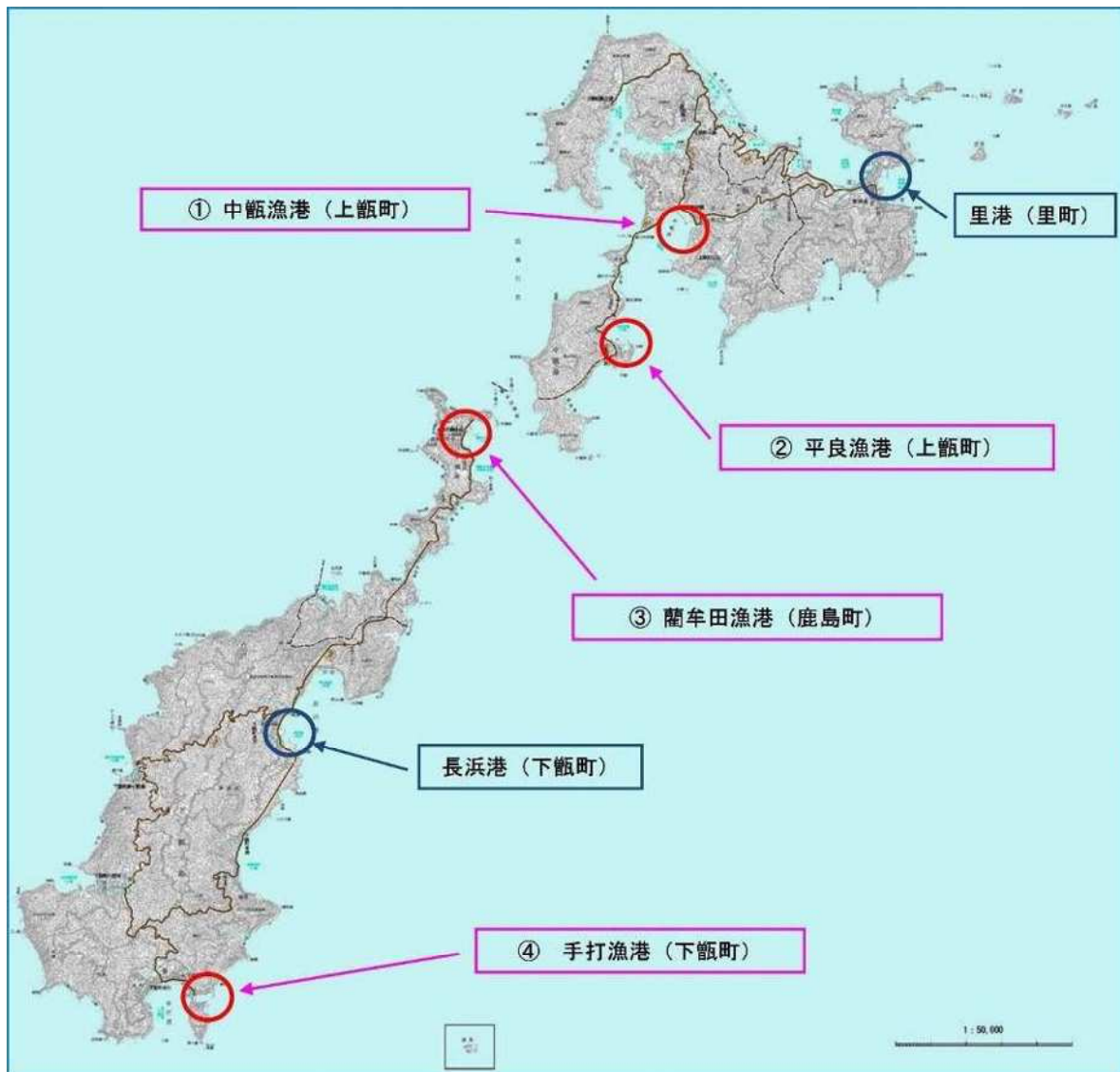
（土木部 港湾空港課）
（商工労働水産部 漁港漁場課）

【令和4年度】

漁港海岸保全事業（手打漁港）離岸堤改良
県単漁港整備事業（蘭牟田漁港）護岸改良

【令和5年度】 継続整備

漁港海岸保全事業（手打漁港）離岸堤改良
県単漁港整備事業（蘭牟田漁港）物揚場舗装



整備状況



手打漁港



蘭牟田漁港

14 南九州西回り自動車道及び川内宮之城道路の建設推進並びにアクセス道路の整備

南九州西回り自動車道については、当市から阿久根市の22.4km間の「阿久根川内道路」が平成27年4月に事業化決定したことにより、鹿児島県内全線開通への期待が高まっているところです。しかしながら、鹿児島県内におけるその供用率は68%（61km）と、全国平均供用率の88%を大きく下回っています。

薩摩川内都ＩＣに関連するアクセス強化と市街地の交通渋滞解消のため、宮崎バイパス（仮称）の整備推進が望まれるところです。

また、重要港湾川内港の原木輸出及びコンテナ貨物は増加傾向にあり、これに対応するため、令和元年度、県により港湾計画が改訂されました。令和3年3月には川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の国直轄事業化が決定され、現在鋭意整備が進められています。さらに、市では川内港を中心とした臨海ゾーンにおいて、久見崎みらいゾーンへの企業誘致や川内火力発電所跡地を活用したサーキュラーパーク九州構想を進めており、川内港の港湾機能の更なる活用と物流の効率化のため、川内港と高規格道路網を直結する広域的な物流ネットワークの形成が必要不可欠です。

阿久根川内道路においては、昨年5月21日に9年ぶりとなる決起大会を当市ＳＳプラザせんだいで実施し、本年も7月22日に阿久根市で決起大会が開催されました。また、川内宮之城道路においても、本年8月26日に初となる決起大会を予定しており、それぞれの道路において、地域の皆様と一緒に建設促進の機運を高めているところです。

つきましては、南九州西回り自動車道の早期全線開通、川内宮之城道路の早期建設及び周辺のアクセス道路の整備に関して、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保及び「5か年加速化対策」後においても、継続的・安定的に予算を別枠で確保
- (2) 川内宮之城道路の早期建設（再掲）
かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路への格上げ及び早期建設
- (3) 南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」の建設促進
- (4) 宮崎バイパス（仮称）（主要地方道川内加治木線～主要地方道川内郡山線）の整備促進

（土木部 監理課）
（土木部 道路建設課）

南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」事業進捗



令和5年2月 網津トンネル貫通式



水引IC（令和5年5月）

（仮称）宮崎バイパス事業進捗（令和5年5月）



主要地方道川内郡山線接続部



主要地方道川内加治木線接続部
（平佐川架橋）

事業促進への取組



令和4年12月 川内宮之城道路
建設促進期成会設立
令和5年 8月 川内宮之城道路
決起大会を開催予定



令和5年7月 南九州西回り自動車道
阿久根川内道路決起大会（阿久根市）

15 川内市街部改修の事業促進のための支援

平成18年7月の鹿児島県北部集中豪雨により被災した川内川流域では、関係機関等の御尽力により、平成23年度までに37箇所では河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という。）が完了しています。

しかしながら、川内川の最下流に位置し、川内市街部改修も未だ途中段階である当市におきましては、激特事業の完成により、上流側のまとまった水が一斉に下流側に押し寄せてこないか、多くの市民が、大変大きな不安を抱えています。

当市中心市街地に係る市街部改修については、平成22年度に完了した向田地区堤防の質的強化対策事業後、令和2年度に大小路地区の引堤事業が完了しており、国土交通省や鹿児島県に対し感謝申し上げます。現在、平成29年度から本格的に着手された天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業が行われており、沿川で暮らす多くの住民が川内市街部改修の一日も早い完成を待ち望んでいるところです。

また、改修に伴い発生する河川空間の利活用については、大小路地区では令和3年度に河川環境整備事業（かわまちづくり整備事業）が完了しており、令和5年3月に地域住民を中心に設立された「川内川大小路みらい公園協議会」と大小路都市緑地における維持管理協定を締結しました。民間団体主導で行う維持管理等は県内で初めてであり、維持管理等と併せて国土交通省が進める河川空間のオープン化に向けて、各種イベントが開催されています。天辰第二地区では、令和3年3月に川内川水系かわまちづくり計画に登録され、大小路地区同様に令和4年3月には「平佐西かわまちづくり協議会」が設立する等、かわまちづくりの取組が進んでおり、令和6年度からは河川空間整備に着手する予定としています。

一方、当市においては、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業と併せ、天辰第二地区土地区画整理事業を推進していますが、近年、社会資本整備を取り巻く環境が厳しいことから、計画的に事業を進めるための財源の確保が必要不可欠です。

つきましては、川内市街部の治水安全度の向上を図るとともに、居住環境良好な安全安心なまちづくりを創出するため、下記事項について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

河川環境整備事業（かわまちづくり整備事業）によるにぎわい創出



令和4年10月 完成記念式典



川内川ピクニックパーク開催

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保及び「5か年加速化対策」後においても、継続的・安定的に予算を別枠で確保（再掲）
- (2) 川内市街部改修の事業推進のための支援
- (3) 天辰第二地区土地区画整理事業推進のための支援
- (4) 有効な利活用が図られる河川空間整備の支援

(土木部 監理課)
(土木部 河川課)
(土木部 都市計画課)

天辰第一、第二地区土地区画整理事業 事業進捗



にぎわい創出の取組



令和4年6月 平佐西かわまちづくり協議会
第1回作業部会



令和5年3月 河川空間オープン化に向けた
地元協議会との維持管理協定締結

16 道路整備財源の確保

南九州西回り自動車道に代表される高速交通体系の整備は、広域的な高速交通ネットワークを形成し、九州の一体的浮揚に寄与するだけでなく、地域間の交流連携の強化や産業・観光の振興、災害時における緊急輸送路としての機能など地域づくりを進める上で極めて重要です。

平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震においても高規格道路が、緊急災害時のリダンダンシー（代替移動手段）を発揮し、その重要性が再認識されたところです。

また、地方都市における交通手段は、その殆どが自動車交通に依存し、道路は重要な社会基盤として市民生活にとって生命線となっています。

一方で、社会資本は、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなると言われています。中央自動車道笹子トンネル事故等を踏まえ、今後、点検を継続し、長寿命化計画策定を行い、厳しい財政状況や限られた人員の中で老朽化対策に取り組む必要があります。

しかしながら、財政力が脆弱な地方都市においては、道路整備は国庫補助事業に頼らざるを得ない現状にあります。

つきましては、道路整備のための財源の安定的確保に御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保及び「5か年加速化対策」後においても、継続的・安定的に予算を別枠で確保（再掲）
- (2) 地域活性化のために真に必要な道路整備が遅れることなく計画的に進められるよう所要の予算の確保
- (3) 現在整備が進められている南九州西回り自動車道が今後も引き続き計画的に進捗できるよう所要の整備予算の確保
- (4) 高速交通体系との連携や地域拠点施設と連絡する国・県道等の道路網の整備予算の確保
- (5) 老朽化対策に関する財政的支援の継続、技術的支援の推進

（土木部 監理課）
（土木部 道路建設課）
（土木部 道路維持課）

17 県道等の整備

当市内にある県道等につきましては、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められていることに感謝申し上げます。

しかしながら、未整備や未改良部分も多数残されており、朝夕の通勤車両や大型車両等の交通量が多いにもかかわらず、道路幅員が狭小で歩道も無い路線やカーブの多い路線もあり、これまで交通死亡事故等が発生するなど、地域住民はその通行に不安と危険を感じています。

また、原子力発電所の有事の際における避難道路の確保についても懸念しているところです。

加えて、京セラ鹿児島川内工場の周辺においては第2ブロックの新工場棟の建設や新たな用地取得による工場再編などにより、今後交通量が増加することが予想されます。

つきましては、安全性の確保や交通渋滞の解消等のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 当市の一体感の醸成を図るための道路整備

- ① 県道36号川内郡山線の百次町から樋脇町市比野上手まで及び市比野藤本地区の整備
- ② 県道333号川内祁答院線の川内市永利町交差点から山田山地区までの整備推進及び川内市永利町交差点から県道336号山田隈之城線までの整備
- ③ 県道335号市比野東郷線の樋脇町市比野地区の整備及び東郷町斧淵地区の東郷橋の架け替え
- ④ 県道344号東郷山田宮之城線の未整備区間の整備推進
- ⑤ 県道346号山田入来線の整備（東郷町諏訪橋、入来町元村橋 外）
- ⑥ 県道350号長浜手打港線の整備（長浜～瀬々野浦間）
- ⑦ 県道352号瀬上里線の整備
- ⑧ 県道391号下手山田帖佐線の整備
- ⑨ 県道396号薩摩祁答院線の祁答院町上手から藺牟田間の山間部の未改良区間の整備
- ⑩ 県道406号宮之城祁答院線の早期事業化
- (2) 県道39号串木野樋脇線の樋脇町市比野地区における整備
- (3) 県道336号山田隈之城線の永利町から宮崎町までの歩道未整備区間の整備推進
- (4) 県道320号百次木場茶屋線の整備
- (5) 県道341号吉川川内線京セラ鹿児島川内工場付近の交通渋滞対策の整備

（土木部 道路建設課）

（土木部 道路維持課）

（環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課）

18 県管理河川の整備促進及び維持管理の充実

当市内にある県管理の河川につきましては、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められ、昨年度も高城川護岸補修工事や寄洲除去等を実施していただき、感謝申し上げます。

また、令和2年度～3年度にかけて勝目川、百次川、隈之城川の災害復旧工事及び監視カメラの設置等の実施につきましても併せて感謝申し上げます。

しかしながら、一級河川の樋脇川、高城川、小倉川、隈之城川、銀杏木川及び二級河川の草道川では、未整備部分も多数残されており、令和2年7月豪雨では甚大な被害が発生したことから、近年の降雨の状況を反映した早期改修が望まれています。

一級河川長尾川についても、たびたび堤防を越水しており、矢立地区の安心・安全のためにも河川改修をお願いします。

また、二級河川の網津川については、寄洲及び葦・水草等が生い茂り、豪雨時の河川流下能力を阻害しており、地元地区コミ（自治会）等から寄洲除去等の要望が出ていますが、要望箇所全域の実施に至っておりません。

更に、下流地点には市（耕地林務水産課）の管理する排水機場があり、豪雨のたびに大量の水草等が流れ込み、排水ポンプが停止する事態が発生し、浸水被害による市民の生命財産が危険な状態になっています。

つきましては、住民の安全・安心のため、下記項目について引き続き御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保及び「5か年加速化対策」後においても、継続的・安定的に予算を別枠で確保（再掲）
- (2) 小倉川及び草道川の未整備区間の早急な整備実施
- (3) 樋脇川（杉馬場地区）の県道333号川内祁答院線及び周辺住宅への冠水対策
- (4) 堤防が低く越水することが多い高城川（城上町今寺橋下流区域）の河川改修計画の策定
- (5) 隈之城川（尾白江町JR鹿児島本線周辺）における未整備区間の冠水対策
- (6) 銀杏木川（大小路町おれんじ鉄道横断部）における未整備区間の改修
- (7) 近年の降雨状況を反映した早期改修等（市街部河川）
- (8) 堤防が低く越水することが多い長尾川（矢立樋門から頭広橋までの区間）
- (9) 樋脇川（入来麓地区）の護岸整備
- (10) 県管理河川の河川・堤防の伐採浚渫

（土木部 監理課）

（土木部 河川課）

長尾川浸水被害状況

令和3年7月10日 長尾川豪雨状況(午前6:00~7:00)

流れが速く、護岸の被害で写真以上に長尾川の水位も上がり、溢れたところ。



令和4年度 高城川護岸補修工事



樋脇川（入来麓地区）リバーフロント整備事業 事業進捗



河川整備イメージパース

事業概要

令和5年1月 地元説明会

19 大雨・台風等の一般災害における防災体制の充実及び災害に強い防災基盤の整備及び県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧

近年の気象状況の激変により、全国各地で、大雨や台風等により甚大な災害が発生している状況があります。

当市においても、令和2年7月3日から大雨（所謂、令和2年7月豪雨）や令和2年9月の台風10号、令和3年7月9日から大雨（大雨特別警報、顕著な大雨に関する情報）では、幸いにも人的被害は発生していないものの、堤防の決壊・越水等、内水氾濫等による住宅の床上、床下浸水や暴風による家屋の損壊、道路損壊、水道管破損による断水など数多くの被害が発生し、甚大な災害となりました。

当市内にある県管理の道路・河川等につきましては、県の御理解と御協力により計画的な整備及び災害復旧工事を進めていただき感謝申し上げます。

これらの災害を踏まえ、今後、台風や大雨などの一般災害からの市民の安全確保のための防災体制や災害に強い防災基盤の整備に向けた国や県の取組の強化と市への支援を要望するとともに、住民の安全・安心のため、県管理の道路・河川等に係る被災発生時の早期災害復旧について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 国や県、関係機関等の更なる連携強化と市民への情報提供
- (2) 河川浸水想定区域の早期指定や土砂災害警戒区域等の見直し及び対象者等の調査への支援
- (3) 指定緊急避難場所等の環境の整備と避難先の確保等
- (4) 防災行政無線等の防災対策の設備等の維持、管理に係る経費等の財政支援
- (5) 県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧
- (6) 水位計や監視カメラ等の監視体制の充実
- (7) 国の管理する排水機場の適切な維持管理・老朽化した施設の計画的な改修・更新及び水門・樋門などと連携した排水機場の遠隔化・完全自動化に係る要望への支援
- (8) 特定都市河川の指定を視野に入れた流域治水の推進と支援

 追加項目

 新規項目

(危機管理防災局 危機管理課)
(危機管理防災局 災害対策課)
(土木部 道路維持課)
(土木部 河川課)

浸水被害防止の取組



向田排水機場の遠隔操作化
令和5年6月 遠隔操作訓練実施



隈之城川流域の特定都市河川指定等の検討
流域治水国県市合同意見交換会実施 令和4年8月、10月、令和5年3月



令和5年4月 薩摩川内市流域治水関連部課長会議設置

20 鹿児島県核燃料税の定率配分制度の創設

県におかれましては、川内原子力発電所が試運転を開始した昭和58年以来、法定外普通税として「核燃料税」を賦課徴収されており、これを財源の一部として原子力安全対策や環境保全対策等を実施いただいているところです。課税税率は、平成30年の価額引き下げ、出力引き上げに引き続き、令和5年6月に出力割が引き上げられたところです。

全国的には、12道県中、10道県において所在市町村等への配分などが制度化されています。

当市においても、県と歩調をひとつにし、原子力発電所の安全確保を第一に、地域の振興と住民の福祉増進等の諸施策を推進していく必要性から、その財源としての核燃料税定率配分を継続要望してきておりますが、未だ実現には至っておりません。

つきましては、本税創設の趣旨を踏まえ、原子力発電所所在地域の振興と福祉増進のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 核燃料税の立地市への定率配分等の制度創設

(総務部 税務課)

(総務部 財政課)

【鹿児島県核燃料税条例】

令和4年12月議会 改正

令和5年6月1日 施行

21 唐浜海岸背後地の松林の維持・保全

川内港の北側に位置する唐浜海岸の背後地にある国有林については、長年市民に親しまれている景勝松林であり、その松林が松くい虫被害による消滅の恐れがあることに関し、市民からも保安林機能の回復や維持・保全を求める声が寄せられている状況です。

そのような中で、当地区については、毎年、北薩森林管理署において、無人ヘリコプターによる薬剤空中散布事業と被害木の伐倒駆除事業による松くい虫防除対策を計画的に取り組んでいただいているところです。

当市も松林の再生に向け、北薩森林管理署と一体となって取り組んでまいりますので、今後も引き続き、唐浜海岸背後地の松林の維持・保全について国に対して働きかけてくださいますようお願い申し上げます。

記

・ 唐浜海岸背後地の松林の維持・保全

(環境林務部 森づくり推進課)

【松くい虫防除事業】

昭和50年頃から国直轄事業として毎年実施

令和5年度も昨年と同様に実施いただいた（無人航空機散布）

散布面積 22.46ha

散布回数 年2回（5月、6月）



無人ヘリによる薬剤空中散布状況

22 医療的ケア児等への短期入所支援の創設

人工呼吸器の装着など日常生活において医療的ケアを要する状態にある在宅の障害者（児）の介護者は人工呼吸器の管理や痰吸引といった恒常的な介護を強いられており、介護者の疾病、冠婚葬祭等の時には、医療型短期入所サービスの利用や医療保険による訪問介護に頼らざるを得ない状況にあります。

しかし、医療型短期入所サービスを提供する事業所（医療機関）が県内には少ないため、市外の事業所を利用せざるを得ない現況にあり、24時間体制で恒常的に介護する家族の負担が大きい現況にあります。

医療型短期入所サービスに係る報酬は、医療保険を使用した入院時の診療報酬に比べ低額に設定されていることが経済的負担となり、このことが医療型短期入所事業所の増えない一因であり、医療機関からも支援の要望があります。

他県においては、全県下で、この報酬の差額（1～2万円程度）を補填する制度を創設し、障害者（児）を介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図っている事例があります。

当市においては、市内に当該事業所が無かったことから、サービス事業所の設置促進を図るため、令和2年度に独自で補填制度を創設し、事業所開設につながりました。

しかし、当市の障害者（児）のみが対象となるため、利用者の居住地でサービス報酬が異なることに事業者側から戸惑いもあります。

また、県内の市町村においても同様の制度を創設している自治体もあり、受入れ事業所の拡大に繋がる支援策を望んでいる状況です。

ついては、医療型短期入所事業所を身近に確保し、地域においてサービスの提供ができるよう下記項目の制度を全県下で創設していただきますようお願い申し上げます。

記

- ・ 医療型短期入所事業を実施する医療機関等への支援制度の創設

（くらし保健福祉部 障害福祉課）

23 辺地共聴施設が被災した場合の修繕や改修に対する費用を共聴組合へ助成する制度の創設

放送は災害時における情報取得のライフラインとなっていますが、近年、自然災害により、施設の修繕や改修工事等の維持管理費用が問題となっています。

また、共聴受信組合加入者の高齢化に伴い、加入世帯数が減少しており、運営自体が出来なくなる状況が危惧されています。

国もケーブルテレビネットワークを通じて地域における災害時の確実かつ安定的な情報伝達の手段を確保し、耐災害性の強化を図ることを目的とした事業を実施していることから、災害時の情報インフラとして極めて重要性が高い辺地共聴施設であるので、国に対し以下の項目について、新たな助成措置の創設を要望していただきますようお願い申し上げます。

記

- (1) デジタル情報インフラである共聴施設の長寿命化対策に係る助成制度の創設
- (2) 共聴施設を光ケーブル化する際の改修工事に係る助成制度の創設
- (3) 共聴受信組合が安定して運営できるための費用に係る助成制度の創設

(総合政策部 デジタル推進課)

薩摩川内市 要望箇所位置

